

令和元年度 第5回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和元年8月8日 開会

令和元年8月8日 閉会

みどり市教育委員会

令和元年度第5回みどり市定例教育委員会会議録

令和元年8月8日（木曜日）

議事日程

令和元年8月8日（木曜日）午前11時00分開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 議案第18号 みどり市立福岡中央小学校の廃止について
 - 日程第 5 議案第19号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市立学校設置条例の一部を改正する条例）
 - 日程第 6 議案第20号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市立幼稚園の保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例）
 - 日程第 7 議案第21号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和元年度 教育費一般会計補正予算（補正第2号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号）
 - 日程第 8 議案第22号 令和元年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 日程第 9 議案第23号 令和元年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
 - 日程第10 議案第24号 みどり市旧花輪小学校記念館条例施行規則の一部を改正する規則について
 - 日程第11 議案第25号 富弘美術館条例施行規則の一部を改正する規則について
 - 日程第12 議案第26号 令和2年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて
 - 日程第13 議案第27号 令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 議案第18号 みどり市立福岡中央小学校の廃止について
- 日程第 5 議案第19号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市立学校設置条例の

一部を改正する条例)

- 日程第 6 議案第 20 号 議会の議決を経るべき議案の原案について (みどり市立幼稚園の保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第 7 議案第 21 号 議会の議決を経るべき議案の原案について (令和元年度 教育費一般会計補正予算 (補正第 2 号)、富弘美術館事業特別会計補正予算 (補正第 2 号))
- 日程第 8 議案第 22 号 令和元年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について
- 日程第 9 議案第 23 号 令和元年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
- 日程第 10 議案第 24 号 みどり市旧花輪小学校記念館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第 12 議案第 26 号 令和 2 年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて
- 日程第 13 議案第 27 号 令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
- 日程第 3 教育長報告 (委任された事務の管理・執行状況)

出席委員（5人）

教育長 石井逸雄

職務代理者 金子祐次郎

委員 山同善子

委員 松崎靖

委員 岩野ひろみ

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長 星野和弘

学校教育課長 三ツ屋雄一

文化財課長 藤生智子

教育総務課長 金高吉宏

社会教育課長 山銅敏男

富弘美術館事務長 横倉智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正田一仁

総務係主査 剣物雅世

◎開会・開議

午前11時03分開会・開議

○教育長（石井逸雄） それでは、ただいまから、令和元年度第5回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番4番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第2、会期の決定ですけれども、令和元年8月8日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 日程第3、教育長報告を議題といたします。私からご報告いたします。

7月17日、第2回県市町村教育長人事会議で、教職員の勤務時間が大きな課題になっておりますが、県教育委員会が県費負担教職員の勤務の上限に関するガイドラインを作成するとの説明がありました。また、県のガイドライン案に基づいて、市もガイドラインを作成します。

上限の目安時間は、1か月の超勤時間の上限を45時間以内にするというものです。市内をみると、小学校は七、八割方はここに収まっています。中学校はどうしても部活動がありますから、四、五割というところです。80時間を超えるという状況も、四割程度いるということです。

このあたりについては、改善策を考えていかななくてはなりません。国から週45時間以内、年間360時間以内という、ガイドラインが出されました。県教育委員会から私たちにも示されてくるということです。県内全域で人事異動がありますので、それぞれの市町村で違うということにならないよう、県のガイドラインに基づいて、市が決めていくという流れになります。

7月25日、群馬県都市教育長協議会第2回定例会の情報交換会で、民法の改正に伴い、2022年度の成人式から18歳が成人になりますが、伊勢崎市は2022年度以降の成人式も20歳でいくという方向が先日公表されました。

12市については、ほとんどが検討中ということですが、多くは18歳での実施は難しいだろうという考え方をもっています。みどり市教育委員会も、社会教育課で情報を集めているところですが、実際問題、18歳で成人式を迎えるというのは難しい。伊勢崎市も市立四つ葉学園中等教育学校をもっていますので、高校生にアンケートをとって、大半が18歳で成人式を迎えるという

のは、卒業期、受験期でもあるので、その中で成人式というのは現実的ではないと。あとはお酒も飲めないという問題。

そういう意味では、成人という言葉を使うと18歳になりますが、伊勢崎市は20歳を祝う会を行うとのこと。この後、みどり市でもいろいろな団体から意見を聴き、または社会教育委員さん方の意見を聴いてまとめましたら、この教育委員会議に提出させていただきます。

7月27日、群馬県スポーツ少年団育成母集団研修会をみどり市で行い、前橋市、玉村町、桐生市、みどり市から合計31名のスポーツ少年団の関係者、保護者、指導者等にお集まりいただいて、傷害予防とけがの対処方法という講義と、育成と指導方法という講義の2つを、県内大学2名の准教授を招いての研修会を行いました。スポーツ少年団の健全な運営や安全について計画され行われている研修会です。スポーツ少年団を支えていただいている皆さん方も、研修会をしているのだということでは、改めて感謝をしなければならないということで、この研修会をみてきました。

以上が教育長報告ということですが、皆さんのほうから何かご質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、日程第3、教育長報告を終了させていただきたいと思えます。

◎日程第4 議案第18号 みどり市立福岡中央小学校の廃止について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第4、議案第18号、みどり市立福岡中央小学校の廃止についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） これまでも、経緯等ご説明をさせていただいておりますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第18号、みどり市立福岡中央小学校の廃止について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第5 議案第19号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市立学校設置条例の一部を改正する条例）

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第5、議案第19号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市立学校設置条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第19号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市立学校設置条例の一部を改正する条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第6 議案第20号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市立幼稚園の保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例）

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第6、議案第20号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市立幼稚園の保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（金子祐次郎） 前回は話題になりましたが、消費税の導入による無料化の一環で行われるのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） はい。さきほど申し上げました、子ども・子育て支援法の改正により、10月1日から消費税の導入に伴い施行されるということで行われるものです。

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。そのほか、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 第1条は現行の表記がよりわかりやすいようにということで、今回の改正に合わせて表現を変えるという形であります。

問題は、第2条第1項、第2項、第3項です。第2条第1項は無料で、第2条第2項は100円で変わらずにとっていくと。ただし、納める人と納めない人がでてくるので、納める必要がある人については、今までどおり100円を納めていただく。しかし、保育が必要であると認定された方には、納めていただく必要がないのですが、保護者負担はなくなるという条例改正です。

それから、それ以降は条ずれ、ならびに内容を現状に合わせたものに変えていくという改正がメインです。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第20号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市立幼稚園の保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第21号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和元年度 教育費一般会計補正予算（補正第2号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号）

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第7、議案第21号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和元年度 教育費一般会計補正予算（補正第2号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔学校教育課長 内容説明〕

〔社会教育課長 内容説明〕

〔文化財課長 内容説明〕

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（山同善子） 2ページ、語学指導者設置事業のなかのJETプログラム会費とは何でしょうか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） JETは会費があります。

○委員（山同善子） 報酬ということではなく、会費なのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） JETがもらうのではなく、JETを派遣してもらうので、JETの母体のほうに支払う会費です。

○委員（山同善子） 負担金ですか。JETの講師に払うものがふえたということですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 会費の見直しですので、JETの人に払うものがふえたというわけではありません。

○委員（山同善子） JETというのは、会費という形で納めるのですか。ちょっと、仕組みが分からないのです。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） クレアという団体から派遣されるので、そこにみどり市として会費を支払っています。JETプログラムというのは、日本の体験をしたいという方々を海外から呼び寄せて、こちらに派遣してくれるシステムなのです。派遣してもらうために、そこに会費を支払っています。

○教育長（石井逸雄） JETプログラムを利用するにあたっては、団体に加盟しないと、そこから人を派遣していただけないのです。そのために、一人につきいくらかという会費をJETプログラムの事務局にお支払して、そこから人を見つけていただいて、手配していただくという制度になっています。その一人当たりの会費が見直されて値上がりしたということに伴って、みどり市は2名分がJETプログラムでお世話になっていますので、その分の会費の上まった分を、今回補正させていただいたということです。

○委員（金子祐次郎） 10,000円、上がったということですね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 1人、10,000円です。

○教育長（石井逸雄） 元の1人の会費は幾らなのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） すみません。そこまでは資料がないのでわかりません。

○教育長（石井逸雄） これは上がった増額分だけですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 増額分だけ補正です。

○教育長（石井逸雄） 国のほうで、ある程度安定的に海外から来てくれる先生方を招致して、それを希望する市町村に配置してくれるシステムを利用するにあたっての会費という形で捉えていただくと思います。その手数料が上がるという形になるのでしょうかね。

みどり市は、JETへの委託、直接業者に委託、本人との直接契約、3パターンが現状ではあります。

○委員（山同善子） はい。わかりました。

○教育長（石井逸雄） そのほか、ございますでしょうか。

○委員（金子祐次郎） 学校教育課の4番になります。施設等利用給付事業（幼稚園）ですが、子ども・子育て支援法の改正に伴ってということですが、内容で6か月とでできますが、先程説明していただきましたが、よく分からなかったので、もう一度お願いします。

私は3か月でいいのかと。4分の1分だから、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1負担すればいいから、3か月でいいのかと思っていたのです。認識が違ったようですので、もう一度説明をお願いします。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） この6か月というのは、10月1日から3月31日までの6か月間の費用になります。歳出については、一旦、市が全部だすことになります。そのかかった分の2分の1を国が歳入として入れてくれて、4分の1を県が入れてくれるので、まず6か月分、市が全部だすということを行わなければならないのです。

○委員（金子祐次郎） はい。わかりました。

○教育長（石井逸雄） ここところが複雑であります。そのほか、いかがでしょうか。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） 先ほどの条例改正では、笠懸幼稚園に関するところを改正してもらいましたが、補助金になりますと、私立の2園の幼稚園に対する補助金等の関係がでけますので、それが大きく反映しているということになります。

そのほかどうでしょうか。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） 課長、もう1点よろしいでしょうか。2ページの福岡中央小学校統廃合事業の11節記念誌と19節記念誌補助という形で、トータルとすると、770冊を作る予定であると。そのうちの約50冊分については、市が行う閉校記念式典に来てもらう人にお配りをする部分があるので、まず250冊を買い取るための費用としてここにあげたと。それから、記念誌補助という分については、地域の方々が、地区の各戸に1冊ずつお配りするということになると思いますので、そこについては、地域につくっていただく形があるので、作成した部分は補助金として、みどり市が出しますよと。

については、地域の方々がお金を負担することは、基本的にはなくなるということで、1つには、補助金という形で、地域の方々が分については市がだして行く。それから、市が行う記念式典の来賓には、

市が買い取ったものを、皆さんに配布すると。そういう2通りがあって、トータルとすると770冊をつくるという考え方でよろしいですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） はい。そうです。

○教育長（石井逸雄） ということで、ここが複雑になっていますけど、よろしくをお願いします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第21号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和元年度 教育費一般会計補正予算（補正第2号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第22号 令和元年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第8、議案第22号、令和元年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（金子祐次郎） 教育委員会でいろいろな委員会があって、お願いする際の任期は2年が多いのですが、この教育支援委員会は1年の任期ということですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） はい。年度ごとに決めています。

○委員（金子祐次郎） 理由は、何かあるのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） その年度の次の年に関わる子供たちの就学ということで、現在の教育の部分もよく知っている校長先生がほとんどなのです。あと、市内の療育等に関わっている先生や特別支援学校の方を選定しておりますので、ほぼ同じ人になるのですが、年度ごとに見直してということになります。

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。そのほか、ございますか。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） この委員会で審議する部分について、特に新しく小学校にあがる児童、中学校にあがる生徒の就学は、どういう形でいけば適正な就学ができるのか、教育支援ができるのかというところを、個別に審議して、その子に最も適する就学先、支援方法だったりというところを審議する会議ということで、大変重要な会議になってきております。

ですので、新入児童・生徒のための会議を1回と、それから今在学している子供たちが進級するにあたって、昨年度定めた方式で、そのまま継続でいいのか、それとも違う方向で、その子に似合う就学先を考えていったり、支援方法を見直したりする必要があるかどうかというところを、毎年、毎年見直しをかけなければいけないという大変重要な会議でありますので、その案件についてもご審議をいただく。

それから、もう1つ、特別支援学級に入るということでも、特別支援学校に行くというのでもないのだけど、通級指導することで、その子の良さをさらに伸ばしていくことができる。みどり市は、通級指導教室を設置しておりますので、通級指導教室に通級させる子供についても、審議をしたうえで決定していくというシステムになっておりますので、3つのパターンをご審議いただくという、大変重要な会議ということでもあります。

それから、校長の人事異動は毎年どこかで起こる部分でありますので、単年度ごとに人を確認した上で、任を定めていくことと、委員さんの委嘱は1年でさせていただいているところでございます。

○委員（山同善子） 小学校に新しくあがる子供たちについて、幼稚園等からの引き継ぎが大きいと思ったのですが、幼稚園の園長先生とかはこのなかには入っていないのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） みどり市の教育支援委員会ということで、公立幼稚園はもちろんあるのですが、私立の保育園、幼稚園等から、たくさんの子供たちがあがってきます。もちろん、共有化しております、それぞれの施設の様子も我々が確認に行っております。アドバイザーの植木先生等も市内の保育園、幼稚園に顔を出して、会議にあがってくるだろうという子供たちをチェックしております。それと、委員にはなっておりませんが、保健師さんに同席していただいております。園長先生が出てくるというものではないです。

○委員（山同善子） はい。わかりました。

○教育長（石井逸雄） 就学に関する事務の義務は教育委員会にございますので、課長が申し上げたように、市内だけでなく、市外も含めた、新しく小学校1年生にあがる子供たちが在園している幼稚園、保育園の情報を教育委員会が確認して、資料をいただくということが1つ。

もう1つは、就学時健康診断の形がございまして、就学先の学校に行っていただいて、いろいろ説明を聞いたり、健康診断をしていただきます。それからもう1つは検査も、保護者にご理解をいただいてやっておりますので、そこで情報を集約すると。そのなかで、課題があると認識をした部分で、全ての幼稚園、保育園に、教育委員会から情報提供を求めますので、それらが全てあがってくるのを整理して、審議する時には、園長先生に入ってくださいというのではなくて、資料を通して情報提供

していただいて、審議はこの委員会ですと。この委員会で質問がでると、事務局が園に戻して、また情報をいただいたものを、次の会議のなかでやっておりますので、審議については、園長先生に出席を求める形はとっていないという状況です。

前に比べると、在校生の進級にかかわる資料についても膨大な量があがってきておりますので、個々の子供たちの特性、障がいの状態等に合わせた適正な就学支援を行うという法改正がしっかりとされてきておりますので、気になるところは細かな情報等もいただきながら、審議をして、その子の適正な就学、適正な教育支援ができるように努めている関係があります。

○委員（山同善子） でも、発見が早いほうが手当てもよくできると思う。

○教育長（石井逸雄） 学校教育課の職員が園のほうに出向いて、園児をみてきたり、渡良瀬特別支援学校の植木先生についても、専門アドバイザーという立場で入ってもらっていますので、気になる園児がいる場合は、職員と一緒に、その園に出向いて行っていただいて、子供の様子をみてきてくれたりという形です。園のお子さんについても状況を把握してくれている方に委員になってもらっています。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第22号、令和元年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第9 議案第23号 令和元年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第9、議案第23号、令和元年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 2年任期でお願いしているところの選出母体のなかの役員等の改選に伴う委

囁という形になると思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第9、議案第23号、令和元年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第10 議案第24号 みどり市旧花輪小学校記念館条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第10、議案第24号、みどり市旧花輪小学校記念館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第10、議案第24号、みどり市旧花輪小学校記念館条例施行規則の一部を改正する規則について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第11 議案第25号 富弘美術館条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第11、議案第25号、富弘美術館条例施行規則の一部を改正する規則についてということですが、今回上程させていただいておりますが、法規審査がまだ完

了していないので、取り下げをさせていただいて、法規審査が通った後、改めて上程させていただいて、ご決定いただくということをお願いできればと思います。

それでは、今回は取り下げということにさせていただきます。

◇

○教育長（石井逸雄） ここで暫時休憩します。

午後0時13分休憩

午後0時54分再開

○教育長（石井逸雄） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

◇

◎日程第12 議案第26号 令和2年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

○教育長（石井逸雄） 日程第12、議案第26号、令和2年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、議案第26号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長等については退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

○教育長（石井逸雄） それでは、最終的に日程第12、議案第26号、令和2年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第13 議案第27号 令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長（石井逸雄） 続きまして、議案第27号、令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについても、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、日程第13、議案第27号についても、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長等については退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第13、議案第27号、令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

————— ◆ —————

◎教育長に委任された事務の管理・執行状況の報告

○教育長（石井逸雄） 続きまして、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、今回は教育総務課から1件説明をしていただいて、皆さんのほうからご意見いただきたいと思っています。よろしくをお願いいたします。

○教育総務課長（金高吉宏） 6月に大間々学校給食センター、7月に笠懸小学校で、それぞれセンター方式、自校方式の給食を食べていただいて、8月に方向性をだし、9月に確定していきたいということで、給食の提供方式については考えておりました。

前回、7月の教育委員会では、笠懸地区の給食について、将来的にはセンター化をしたいということで、新設校の給食室については、笠懸地区の給食提供方式が決定されるまでの間、大間々学校給食センターから運ばせていただいて、決定後に自校またはセンター化というところを改めて協議したいということで、当初は笠懸地区全体の給食の提供の在り方というのを協議したなかで、新設校の給食をどうするかというのを議論していましたが、まずは新設校の給食の提供方式について、大間々学校給食センターから運ばせていただきたいということで、もう一度議会にご理解いただきたく、資料をだささせていただきました。総務文教常任委員会協議会、全員協議会が行われまして、審議された状況が以下のとおりです。

新設校における給食提供方式に係る住民・保護者への周知等の状況ですが、黄色の部分7月30日までが終了しております。今後、8月末から第2回の地区代表者会議や笠小の保護者の施設見学や試食会を開催し、ご意見を伺うこととしております。

新設校の建設については進めさせていただきたい。その中で、経費の面から大間々学校給食センターからの配食ができればと考えております。ただ、笠懸地区の給食の提供方式の在り方については、新

設校とは別に考えて、すぐに方針を変更するものではないので、新設校については、大間々学校給食センターから運ばせてもらいたいと、比較表に基づいて議会に説明をしました。

今回、総務文教常任委員会協議会、全員協議会等の資料をつけさせていただきました。各議員さんから厳しい内容の意見がでてきております。

こういう中で、今後、新設校の建設に影響するとか、今後の予算的な部分の裏づけがなかなかとれないという状況が起こりうると思われましたので、今回は総務文教常任委員会協議会と全員協議会の内容をご確認をいただいて、改めて、自校方式、センター方式にするのかという結論の方向性をだすというより、確認をできればということで今回の議題とさせていただきます。

総務文教常任委員会協議会でのご意見等をかいつまんで説明させていただきます。

- ・保護者の反応について、また、センターの試食について味の感想等の質問がありました。
- ・アンケート結果について、また、「幼稚園は自校方式の意見が多いので意見を大切にしてほしい」
- ・「笠懸地区の自校給食は文化であるというのが事務局から伝わってこない。」「センター方式というのでは考え方が違う。」「初めから自校方式で新たに給食室をつくれればよい。」「奈良県では、大学の教授が30年間の中で、自校方式が良いという結果。このまま進むと開校が1年や2年遅れることになるのではないか」
- ・「きちんとした方向性を見出してから予算づけしていかないと大変なことになる」
- ・炊飯について意見をいただきました。

次に、30日に行われた全員協議会での意見です。

- ・「経費面ばかり強調されている。今後も自校方式を続けていくという姿勢が打ち出されていない。給食運営委員会のメンバーは。」「開校は延ばさないが、自校方式の考え方は先延ばしの姿勢について疑問がある」
- ・「開校を遅らせることがないようにと言っているなら、運営委員会に自校方式でよいかの協議をしてほしい」
- ・「自校方式を結論づける市長への助言はどのように行うのか」
- ・「従来から自校方式でやってきている。」「方向性が決まるまでは、大間々学校給食センターから新設校へ供給する、これが許されるのか。」「開校を1年延ばしたのは全てを網羅した形での延期だと思っている。」「笠懸地区は学校給食が始まったときから自校方式をとってきた。給食の無料化は食育を前面にだしてきた経過もあるので、原点に戻ってもらいたい。」
- ・「万全の体制の中で、新しい体制をつくり、人数をふやした。」「開校の方向性で道路や排水と同様、給食もその1つ、整っていないのに見切り発車で開校するのは考えられない。」「1年さらに延期してはどうか。」「9月までに結論を出すと言ってきたが、結論がでないことを教育委員会議でいつ議論となったか。」
- ・「笠懸地区のセンターを建設する方針案にもっていこうとしている。合併前から笠懸地区は自校方式できていたはず。それを覆すだけの資料が出てこない。」「給食センターを進めるために自校方式の

意見をどのように減らしていくかということにしか思えない」

- ・「自校方式となった場合は、敷地はあるのか。」「建築費の比較で、30年と25年で5年のひらきがある、概算でも年度の近いほうがよい。」
- ・「さまざまな問題があるなかで、今後下水道等の問題も出てくると、1年2年延ばすところではないのではないか。」
- ・「笠懸は自校方式が文化で、大間々、東はセンター方式が文化。各々の文化を理解しろと言っても各方式で育ってきているので難しい。きちんと結論をだして、のちに禍根を残さないようにしてほしい。」
- ・「確かに文化だが、みどり市の中でどうかだ。試食会やアンケートの結果を聞きたい。文化とひとくくりにしてしまうと何も言えない、市民の声をもっと聞きたい。」
- ・「一部の市民は、笠懸地区に給食センターを建設するという理解をしていない。比較表だけでは、ハード面だけではこれほどの差はない」
- ・「延長論も出ているが、9月に結論が出せると良い。アンケート集計を載せてほしい。」
- ・「計画の延長は反対、令和4年開校をめざしてほしい。アンケート集計を加えてほしい。」
- ・「給食の提供方式で優先されるべきは、安全性と質の確保だ。」
- ・「自校方式の計画は議会もおとし、60年も歴史がある中で、自校方式なら開校が遅れることはない、教育委員会が考えを変えるだけで、給食の問題はとおるといふ気がする。自校方式に反対する議員さんはいない、教育委員会の頭を整理して、令和4年に開校できるよう対応してもらえばと思う。」

こうした意見を受けて、新設校の建設が遅れることのないようにしたいということと、今後の予算等の関係も否決されることがないような方法をとっていかなくてはならないということを考えますと、今ここで、結論をだすということはなかなか難しいという現状をお知らせしまして、今後の協議の内容を検討していただければということで報告をさせていただきました。内容については以上です。

○教育長（石井逸雄） 今回につきましては、議会の全員協議会、常任委員会協議会で教育部としての考え方を説明させていただきました。やはり、議員さん方からは、なかなか教育部の考えでいいという賛同が得られる状況ではないということが現実問題でありました。教育長に委任された事務の管理・執行状況ということで報告させていただきましたが、これまでも賛成、反対があり、いろいろなことが審議されてきたわけですが、議会の詳細が教育委員会議会で示されていたかというところでもありません。議会にもご理解いただけるだろうという方向で進めてきた結果、今までは大半が理解を得られてきたので、このような資料を今までは皆さんに示してきませんでした。

今回については、なかなか、教育部が提案する方向について、議会の了解を得るには、もう少ししっかり対応していかなくては難しいと。場合によっては、この方向では理解を得られないのではないかという印象ももっています。

それから、議員さん方が関心をもっているのは、教育委員会議会のなかではどういう審議がされてい

るのかということについて、多くの議員からご指摘をいただいている部分もございますので、これまでではあまり示していなかった審議状況、報告書というのを作成し、その報告書をつぶさにみていただいて、各議員からこのような意見が出ているというところをご承知おきいただいたうえで、そんなことを頭におきながら、この後の方向を決める。

さらに、教育委員会として結論を出していくというところに、この後、時期的な部分はどうするかはもう少し時間をいただかなければなりません、結論を出さなくてはならなくなってまいりますので、きょうの段階では、いま出されている議員さん方の意見をお伝えして、皆さんのご意見があればお伺いして、これから対応していきたいということで、報告をさせていただいたところであります。

○教育部長（星野和弘） 反対する声が多いということと、発言しない方も結構いらっしゃるということで、その辺がわからないので、今、そこを個別に聞ければと思っております。

○教育長（石井逸雄） 今、報告書をみていただくと、発言されている方が限られていて、発言されていない議員もいるので、その人たちの考えはどうかということ、部長のほうで機会をみながら各議員さん方に情報をいただくという形で、少しアプローチをかけているという状況です。

ご質問等があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員（金子祐次郎） 全体的な感想ですが、センター方式を教育委員会として提案しましたが、総合的にみた時に自校方式の良さだとか、文化を強調されますが、そうは言っても、お金をどんなにかけてもいいのかということにはなりませんので、そういう制約を考えていった時に、センター方式でいけるだろうと。新たなセンター方式のやり方でカバーできるだろうという考えでいしましたが、率直に言って、反対の意見の方が多かったというのも驚きを感じています。

個人的に言えば、自校方式を反対するという事は全くなく、恐らく自校方式でいったほうが負担が大きくなってしまいますので、センター方式という考えをしていたのですね。自校方式が絶対いいのだ、これでいくしかないのだという言い方をされているみたいですが、これから説明をしていくなかで、自校方式についてももっと資料を集めておく必要があったかなと思います。恐らく最近の施設のなかで、自校方式を取り入れているところもあるでしょうから、そういった事例をもう少し具体的に集めていって、センター方式と比較していくデータを整理する必要があると感じました。

また、その作業で時間もかかるし、いろいろ煩雑な作業もでてくるかと思いますが、やはり議員から多くでてくるということは、資料不足ということが否めないと思いますので、まずはそこから手をつけていく必要があると思います。

○委員（松崎 靖） ご意見のなかで、私が共感しているのは、最優先されるべきは安全性と質の確保。この辺が、自校方式かセンター方式かという議論の前に、一番大事にしなければならないのだと思います。これを最優先して考えるべきではないかと思います。センター方式にしても自校方式にしても、結論がどちらにいくかわかりませんが、これを上位に考えていくのが一番だと思います。

○委員（山同善子） やはり、一部の議員の意見が大きいのだなと感じたなかで、ただ、いま松崎さんがおっしゃったように、何を一番優先していくかということを考えておくべきではないということと、

子供たちにとってということと、安心・安全、それから食育という言葉も随分でてきているように思えます。そこを考えなくてはならなくて、ハードルとして文化ということがでてきているように思えます。

今まで、私たちはセンター方式と自校方式の比較というのをこれまで何回かしてきたわけですが、将来、自校で学校を建てた時には、どんな自校のシステムができるのかというところが目に浮かばないのです。自校の良さを議員がおっしゃっているというのは、今までのなかの自校のスタイル、臭いがしたり、つくっている人の顔が見えたりというところで、すごく食を身近に感じられるとか、そういうことをおっしゃっていて、それも、食育の1つだと思うので、それもいいことだと思うのですが、これから先、自校方式で給食を作った場合には、どんなふうに自校の良さ、特性を、新設校が見せていくというところを、もう少し、私たちも理解しなければいけないのかと思ったのです。

そういうことをイメージしたうえで、自校でなく、センターでできるというのを、もう少しステップアップして、自分たちも少し勉強したうえで、同等の立場で比べるというか、そういうことをしていったほうが、金子さんがおっしゃいましたが、今の自校はこうで、センターはこうでという資料、私たちの考え方はどうしても給食センターのほうがいいでしょうというような説得材料を集めてしまっているような形ですが、実際、学校を自校で建てた場合はどんな良さがあるのかということまでを上り詰めて考えた比較、そこを補えるセンター給食という話だったのなら、良いのかなと感じました。

○教育長（石井逸雄） そうですね。いま、おっしゃられたように、私たちは新しいシステムできているセンターは常にみられるので、イメージができるのですが、自校については古い形での自校のものしか見えていないわけですから、今後議会で言われている自校方式でという形になってくると、当然いまのままの古い自校がずっと続くわけではなくて、自校でいく限りはどこかで解消しなければならない。

そうすると、解消した形での自校でのより安全が確保できた給食室・調理室はどんなイメージになるのかということが描けていないので、県内ではたぶんそういうところがあると思うのですね。そういうところの写真が必要であれば、私たちも行って見させてもらったりだとかということの、自校でやっていてドライ方式にして、最新のシステムをとっている調理室はどんな状況なのかということと、ある程度みたうえで、経費はまたその後の問題になってきますよね。その辺のところを県内の最新の自校方式でドライシステムになっているところの調理場をどこか見学できそうなところがないかということも含めて、資料を集めておくというところをお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） 私たちどちらかということ、最初に金子さんがおっしゃられたように、経費的にも今後の財政を考えると、安くできるほうがいいだろうというのが何となく優先してきて、目に見えるところでは、センター方式の最新があるので、特にこれで問題ないだろうという意識があったのではないかと思います。

最新の自校方式というのは、こういうふうになっていて、差はほとんどないのだというのを、頭では提案してきたつもりですが、どうかというところを、もう一度資料に基づいて確認をすると。そうしたうえで、同じなのだということになれば、お金はどうかという事例がでてくるのだということですが、最新の自校方式のイメージが持てないまま、金額のところまで考えてしまっていたかもしれないという反省なのかと思っています。

それが、松崎さんが言うところの安心・安全が最優先されているセンター方式、自校方式というのはどういう姿なのかというところからみた時に、しっかりと捉えていくというところにつながるのかと思います。

きょうの段階では、これらの意見に教育委員会としてどう答えていくのかという、どう反論していくのかということをお話し合ってくださいことでの報告ではなくて、今まで進めてきた部分に対して、議会に説明したところ、議会の議員の皆さんの意見はこうであったというところから見て、それをご理解いただいたうえで、そんなところを踏まえながら、今後教育委員会として審議していくためには何が必要なのかというところでは、いま、ご指摘をいただいた部分です。

事務局でも必要な資料を用意していますので、その辺も含めて改めて準備をして、別途、じっくりと給食にかんする審議をする時間を設けさせていただいてよろしいでしょうか。それもあまり先にいくと、議会のほうから、できるだけ早く結論を出さなくては意味がないだろうと、御叱りもいただいているところがありますので、タイミングとすると、いま言われた資料を用意することと、それからもう1つが先ほど、金高課長からあった8月30日、9月5、6日に笠懸小学校の保護者の試食で結構な人数が集まるので、試食後、アンケートをとる予定なので、ここでアンケートの数字がまとまってくるので、アンケートをまとめて提示できると思います。タイミング的には資料が整ってから、教育委員会議会で話すので間に合うか、それともその前にご指摘いただいた資料を整えて、教育部として意見をまとめておいたほうがよいか、部長、タイミングとしてはどうですかね。

○教育部長（星野和弘） 教育委員さん方も忙しいと思いますので、日程がとれるのであれば早めがいいですけど、資料の準備にも時間がかかりますので。

○教育長（石井逸雄） そうすると、9月の頭位になってしまいますね。

こちらでも資料を集めていくのと、8月末で議会の一般質問もわかりますので、それらを勘案し、資料の整え状況を見て、8月下旬か、9月のアンケートがでたところで審議の場をもつかというところですが、そうすると、定例の教育委員会議とも近いですから、状況を見てこちらで調整して審議いただく時間を設けるということでもよろしいですか。皆さんからいろいろな情報をいただけたらと思います。

やはり、教育長とするとどうかというところが強く求められますが、やはり、私とすると学校建設が1年遅れるのはどうしても避けたいと思っているところでもあります。それから、もう1つはある議員さんが言われたことですが、禍根を残すようなことはよくないということです。禍根を残して、新設校のスタートをするのはよくないと思っておりますので、できるだけ、皆さんに納得していただい

て、喜んで迎えていただけるような学校建設をしていかないと、長い審議をして、待っていている方もいるにもかかわらず、どちらかというと、新たな問題で学校建設が捉えられていってしまうと、教育委員会として、教育長として辛いことだと思いますので、全体の流れをみながら、皆さんとご相談させていただきたいと思います。

それと、もう1つは、総合教育会議というのもやっておりますので、教育委員さんと市長との審議ということでは、重要な施策を決めて、方向を決めていくということでは、審議できる項目となっておりますので、市長にも入っていただいて、意見交換をするということも大事な要素になってきますから、その辺も視野に入れながら、少し事務局で整理をさせていただきたいと思います。

○委員（山同善子） 幼稚園の保護者と小学校高学年、中学生の保護者というのは違うのではないかと思いますのですね。保育園、幼稚園の保護者というのは、家庭で補えないところで匂いや人とかかわりという部分を教育のなかに求めていくという部分があるので、これから幼稚園の保護者の方たちにも、給食センターで食べてもらうチャンスもあるのだと思うのですが、自分に置き換えて、小学校に入る時の状況で、給食を考えるのか、あるいは、教育のなかでの、そういうものをどういう立場で捉えて考えてもらうのかと。少しみんな、長い目で捉えて考えてもらって、説明ができるといいのではないかと思います。

○教育長（石井逸雄） ご指摘のとおり、食べていただいた幼稚園の保護者の方のアンケート結果はでてはいるのですね。ただ、小学校はこれからですので。もしかすると、少し差がでるかなと思っています。山同さん、岩野さんというお母さん目線でみた時に、幼稚園の子供をもっている時の母親の思いと、小学校では捉えるイメージが違うというのであれば、その声を聴かせてもらえば分析しやすいかと思います。

それから、岩野さんは笠懸にお住まいですし、いろいろな意見も岩野さんの耳に入っているのかと思いますので、ご意見をお聞かせ願いたいと思います。

○委員（岩野ひろみ） 議会の関係は難しいとは聞いていました。議員さんは笠懸の方が多いで、それもあるのかなと思います。多分、最初から自校方式という考えもあるので、どうやったら、センター方式と比較できるまでに分かってもらえるのかを、どうしたらいいのかというふうに思います。

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。またご意見をいただけたらと思います。

そのほか、どうでしょうか。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） なければ、ここで一旦、きらせていただきます。

やはり、市民の皆さんに選ばれて議員になっているという部分では、執行部と議会というのは、二元代表制という言葉も、よく議員の皆さんはおっしゃられています。議員がおっしゃる言葉というのは、市民の代表の言葉ということで使われますから、私たちもしっかりとそこは受け止めながら、事務局の考えをしっかりと示しながら、お互いに審議したり、論議したりしていくというのが正しいことだと思っておりますので、議員さん方の意見をしっかりとご理解いただきつつ、教育委員会として、

こういう意見を持つのだという審議を進めていく必要があると思いますので、併せてご理解いただきたいと思います。

それでは、教育長に委任された事務の管理・執行状況報告の1つ目については、一旦、区切らせていただきたいと思います。

部長のほうから、もう1点お願いします。

○教育部長（星野和弘） 公共施設の総合管理計画ということで、何年か前から進めておりまして、みどり市で617施設あります。合併前からずっとあり、617の施設を維持していくのが難しいということは、総合管理計画のなかですでにしています。そのなかで、統合、廃止をしていかないと財政的にもたないという状況です。

よって、今度は個別施設計画ということで、施設の1つ1つに対してどのようにしていくかというのをいま審議しております。この審議について、実際には本当に大きな問題ですが、市全体で論議しておりまして、今までは教育部で論議をして持ち寄ってという形でしたが、全体でまとめているという形です。今までの審議の方法ですと、各団体の方々に意見を聴いて、それをすいあげて計画をだしていくということですが、今回は各団体には意見を聴かないと。教育委員さんにも細かい資料をだしていないというところがあります。

そのなかで、期限がだいぶきしているなかで、今月、議会の常任委員会協議会で全体の概要が示されます。教育部も非常に施設が多いので、教育部の施設も統合になったり、廃止になったりというところが文言に入ってきますので、その辺が事前に教育委員の皆さんに協議をいただいてでるというよりも、全体ですでにしますので、その点のお詫びと、手順をご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○教育長（石井逸雄） いま、部長からありましたように、総合管理計画というのは全体としてありますが、個別に審議してきて、各担当が中心でみてきている部分で、統合するもの、廃止するものもあれば、新たにつくるものもあるということです。教育部のなかのレベルで考えるのではなく、市全体のレベルで考えるというスパンで動いていますので、うちのほうとすると担当部局から出される内容について、部長中心に事務担当で検討し、資料は提出できたのですが、結局まとめる部局で議会に提出しなければならない期日が迫って来ているということでは、多分、今月末の常任委員会協議会、全員協議会のなかでは、市長部局から提示されるようになるのです。

ただし、各課で責任をもって、すすめられるようにしろと。教育部の部分は教育部としてきちんと説明できるようにしなければならないと。そのためにはまず、委員の皆さんにもしっかりと説明できるようにしていかなければならないと。実は議会に提出する案の案については、ちらっと私は目を通してはいるのですが、そこには教育部が関係する施設もたくさんできてきているので、でもそれをここでやめてくださいと言える状況ではなく、全体をみたところで、個々に戻っていくというなかでは、教育部については、教育委員さんに承知してもらったうえで、議会にだしていかなければならないというのが、通常の流れですけど、今回は逆転現象が起きて、先に議会に示すようなスケジュールになら

ざるえないという状況があるということで、お詫びかたがた報告をさせていただきます。来月の定例会の時に、議会に示したものと同じものが示せると思います。というところがあるということをご承知おき願いたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） それでは、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告は終了させていただきます。



◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後 2 時 3 1 分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 山 同 善 子